

問 市内各地における被害が出ており、その程度は甚大だが、被害等についてどの程度把握しているか。

答 平成21年度の被害試算は、カラスが100万円強、ツキノワグマが約14haで約1千万円、ニホンジカは約435haで約9千600万円となっており、1億円を超える深刻な被害状況となっている。

問 有害駆除への助成はどのようなになっているのか。

答 有害鳥獣駆除隊への予算は、21年度では19年度と比較して隊員の出勤時間が倍の2200時間となっており、1時間あたりの出勤に対する駆除経費は500円前後と非常に低額になっている。また、ニホンジカについては、平成21年度は捕獲実績102頭に対して1頭あたりの駆除費は3800円で低額に留まっている。以外の駆除については、1頭あたりでツキノワグマが概ね5000円前後、タヌキやハクビシンは1000円前後、カラスは1000円と聞いている。このことから、県の委託料だけでは十分でない認識しており、更なる増額を検討すべきと考えている。

問 被害実態の迅速な把握、住民との合意形成など、複雑で多様化する野生鳥獣対策に対応できる「人材育成」が急務であると考えているか。

答 銃猟及びワナ猟免許取得助成と免許更新助成の制度を創設し、駆除隊員の拡大を図ろうと考えている。それだけでは人材育成は難しいので今後の課題

有害鳥獣駆除対策を今後どうするのか



瀧澤 征 幸 議員 (とおの会議)



クマを捕獲するための仕掛け(ワナ)

問 と認識している。ツキノワグマについて、現在の有害駆除手続きの早急な見直しが必要であると考えているかどうか。

答 ツキノワグマの恐れがある動物とされ、危険性及び緊急性が非常に高い場合を除き、県知事の許可を受けなければ

ならない。市がその権限移譲を受けるためには、様々な調査や駆除計画を立てるなど現実的には市で権限移譲を受けることは困難であるため、県内には市町村段階で権限移譲を受けているところはないが、捕獲許可について、県に迅速な許可が可能となるよう強く要望していく。